

新・家畜防疫互助事業に加入しましょう！！

～少ない掛け金・大きな補償～

家畜防疫互助事業は、海外悪性伝染病（口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚コレラ、豚コレラ）が発生した際に畜産経営に与える損失を緩和するため、生産者自らが積立を行い、発生時の損害を互助補償する仕組みに国が助成する事業です。互助金は発生農場の周辺にある農場が自主とう汰等の防疫措置を行った場合や法に基づき殺処分又は自主淘汰した家畜を飼養していた農場が新たに家畜を導入した場合に交付され、農場の損失を最小限に留めます。平成 18～20 年度までの事業期間が終了し、平成 21 年度から新たな事業実施期間が始まります。

全国では約 80%の方が加入していますが、本県の加入率（肉用牛：54%、乳用牛：45%、豚：67%）は全国に比べて低く、海外悪性伝染病発生時の損失拡大が危惧されます。

本年 1 月～2 月にかけて中国及び台湾で牛と豚の口蹄疫の発生が報告されており、国内への侵入が危惧される状況が依然として継続しています。

多くの畜産経営者の皆様に加入いただき、万一の疾病発生に備えた経営体質の強化を図られるとともに、より一層の飼養衛生管理の徹底をよろしくお願いいたします。

下表は新事業からの積立金単価を示します。旧事業に比べ大幅に低減されました。なお、積立は 1 回のみであり、平成 23 年度まで補償され、その後は自動継続、脱退する際は返金されます。掛け捨ての事業ではありません。

家畜の種類			生産者 積立金 (円)	互助金の上限単価(円)			
				とう汰 互助金	経営支援 互助金	焼却・埋却等 互助金	
肉 用 牛	肉 専 用 種	繁殖雌牛(2歳以上)	40	442,000	179,000	74,000 (37,000)	
		繁殖雌牛(1歳以上2歳未満)	30		59,000		
		肥育牛(雌、1歳以上)		620,000			
		肥育牛(雄、1歳以上)					288,000
		子牛(1才未満)					
	交 雑	肥育牛(1歳以上)	20	384,000	37,000		
		子牛(1才未満)	20	138,000	33,000		
	乳 用	肥育牛(1歳以上)	20	250,000	33,000		
子牛(1才未満)		20	109,000	31,000			
乳 用 牛	乳用牛(2歳以上)	40	396,000	193,000			
	乳用牛(雌、1歳以上2歳未満)	20	257,000	33,000			
	子牛(雌、1才未満)		120,000	31,000			
豚*	繁殖用種豚(雌)	80/90	79,000	50,000/56,000	4,000 (2,000)		
	繁殖用種豚(雄)	160/180	138,000				
	肥育豚	25/35	21,000	12,000/13,000			

注：表は 1 頭当たりの単価です。家畜伝染病予防法の規定による手当金の交付対象となった家畜は交付対象外です。また、同様に焼埋却の交付を受けた場合は、焼埋却互助金の単価は半額となります。（*豚：家族型／企業型）昨年度までに各地域農協への説明会が終了しています。詳細はお近くの農協または農協営農経済センターまでお問い合わせ下さい。